

総社市下水道事業経営戦略

団	体	名	:	総社市				
事	業	名	:	農業集落排水事業				
策	定	日	:	令和	6	年	12	月
計	画	期	間	:	令和	6	年度	～

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年度 (供用開始後40年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	14.6人/ha (令和6年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	12処理区 (秦処理区, 江崎処理区, 新本本庄処理区, 下原処理区, 下林処理区, 長良処理区, 新本新庄・山田処理区, 岡谷処理区, 平山処理区, 宿処理区, 古地処理区, 黒田処理区)		
処理場数	12処理場 (秦浄化センター, 江崎浄化センター, 新本本庄浄化センター, 下原浄化センター, 下林浄化センター, 長良浄化センター, 新本新庄・山田浄化センター, 岡谷浄化センター, 平山浄化センター, 宿浄化センター, 古地浄化センター, 黒田浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	岡山県が令和4年度に岡山県汚水処理広域化・共同化計画を策定し, 具体的な取組として, 汚水処理施設の統廃合, 処理区再編, 維持管理業務の共同化, 災害対応の共同化, 人材育成を掲げています。広域化・共同化については, 他自治体との調整が必要となることから, 県の指導のもと, ソフト・ハード事業で検討を進めていく必要があります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	(1)総社地区 均等割 1,700円 人数割 500円 (2)清音地区及び山手地区 基本料金 10㎡まで 1,040円 超過料金 10㎡を超え50㎡まで 155円 50㎡を超えるもの 190円 (1ヶ月あたり。消費税及び地方消費税を含まない。)				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,840 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,233 円
	令和4年度	2,840 円		令和4年度	3,262 円
	令和5年度	2,849 円		令和5年度	3,278 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。清音地区及び山手地区の一般家庭における20㎡あたりの使用料を記載。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。総社地区、清音区域及び山手区域の実質的な使用料を記載。

③ 組 織

職 員 数	2人(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業と一体で事業を実施)
事 業 運 営 組 織	環境水道部下水道課

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理を民間事業者に委託しています。 農業集落排水処理施設使用料徴収事務を上水道課に委任し、上水道課から民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	用途又は目的を妨げない限度において土地の占有を許可し、占有料を徴しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり。

なお、計画期間の最終年度である令和15年度において経常収支比率100%以上を引き続き維持できるように、経営健全化に取り組みます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、人口推計による人口減少により、令和5年度の5,722人に対し、令和15年度には5,412人まで減少すると見込んでいます。

(2) 有収水量の予測

水洗化人口は処理区域内人口と同様に減少傾向、また、1人当たり有収水量は横ばいで推移すると予測し、有収水量は令和5年度の482,241㎡に対し、令和15年度には456,135㎡まで減少すると見込んでいます。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量と同様に減少傾向で推移すると予測し、令和5年度の7,185万円(税抜)に対し、令和15年度には6,796万円(税抜)まで減少すると見込んでいます。

(4) 施設の見通し

昭和57年に農業集落排水事業に事業着手して以降、42年が経過し、全国の自治体と同様に老朽化が進行しています。老朽化の進行により故障や機能停止などのリスクが増大することから、最適整備構想に基づき計画的かつ効率的に農業集落排水処理施設の補修・修繕や更新を実施していく必要があります。
また、今後、農業集落排水処理施設の維持管理費や更新費の増加が見込まれることから、ダウンサイジングや農業集落排水処理施設の集約・再編等により、農業集落排水処理施設の効率化に努めていく必要があります。

(5) 組織の見通し

多様化する課題・ニーズへの対応や農業集落排水処理施設の維持・改築などの事業量の増加に対応するため、現在の下水道サービスの維持・向上を基本とした適正な人員配置を目指します。また、事務の共同化や民間活用の範囲拡大などを推進することにより、組織基盤の強化に努めます。

3. 経営の基本方針

公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質改善等を目的に、衛生的で快適な生活環境を実現するため、次の事項に取り組みます。

- 施設の安定稼働に資するための計画的かつ効率的な修繕・更新の実施
- 将来にわたる施設の安定稼働に向けての経営基盤の強化
- 社会情勢の変化に対応した効率的な汚水処理の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	計画的かつ効率的な投資の実施
----	----------------

次の取組に係る収入・支出を計上しています。

- 最適整備構想に基づく老朽化施設の計画的かつ効率的な更新
- 投資の平準化
- 企業債発行の抑制による企業債残高の減少

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	経営基盤の強化
----	---------

○使用料収入は、有収水量の推計結果を基に、現行の使用料体系で算定した金額を見込んでいます。

○一般会計繰入金は、総務省が示している「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき算定した金額を見込んでいます。

なお、営業外収益には分流式下水道等に要する経費、地方公営企業法の適用に要する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○経費は、動力費などの物価高騰を考慮した金額で見込んでいます。

○減価償却費は、令和5年度までに取得した資産に令和6年度以降に取得予定の資産を加え、施設の耐用年数に応じた償却率で計上しています。

○支払利息は、令和5年度までに発行した企業債に、令和6年度以降に発行予定の企業債を加え、借入条件及び資金区分に応じた利率で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化については、他自治体との調整が必要となることから、今回の計画には反映されていませんが、整備状況や地域の状況を勘案した上で、検討を進めます。 最適化については、整備状況や地域の状況を勘案した上で、ダウンサイジングや農業集落排水処理施設の集約・再編等の検討を進めます。
投資の平準化に関する事項	特定の年度に投資額が集中することがないように、可能な限り投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道事業と合わせて、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進めます。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度まで経常収支比率は100%を上回っていますが、経費回収率は100%を下回っており、収支不足分を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。労務単価の上昇や物価高騰による維持管理費の増加に対応するため、受益者負担の原則により使用料の見直しが必要と考えています。しかし、使用料の見直しは、市民生活や地域経済に与える影響が大きいため、労務単価の上昇や物価高騰の状況を見極めながら、具体的な必要額、改定時期、使用料体系などについて検討を進めます。
資産活用による収入増加の取組について	マンホール蓋など用地及び施設を利用した広告の設置、太陽光発電設備の導入など、農業集落排水事業の資産を活用した新たな財源確保策について検討を進めます。
その他の取組	処理区域内の未接続世帯の接続を促進するため、未接続世帯に対し各戸訪問又は文書による接続勧奨を毎年度実施し、使用料収入の増加を図ります。また、企業債残高を抑制し、経営基盤の強化に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道事業と合わせて、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進めます。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業と合わせて、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進め、適正な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、動力費についても包括的民間委託導入の検討を進めます。
薬品費に関する事項	PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、薬品費についても包括的民間委託導入の検討を進めます。
修繕費に関する事項	施設・設備ごとに最適な管理方法を選定し、劣化状況等を把握した上で、最適な時期に補修・修繕を行うことにより、将来的な維持管理費の削減に努めます。
委託費に関する事項	処理場の管理運営を民間事業者へ委託していますが、PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、包括的民間委託導入の検討を進めます。
その他の取組	不明水が多く発生している地区での点検・調査を強化し、適切な措置を講じることにより、不明水処理費用の抑制に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の事後検証については、PDCAサイクルにより評価・検証を行い、5年ごとに見直しを行うこととします。また、本計画と実績で著しい乖離が生じた場合などは、随時見直しを行うこととします。
---------------------	---

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収 入 的 収 益 的 支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	収 入 的 収 益 的 支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	1. 営 業 収 益 (A)	72,395	71,869	71,468	71,069	70,669	70,283	69,896	69,510	69,124	68,724	68,351	67,978
		(1) 料 金 収 入	72,380	71,852	71,452	71,053	70,653	70,267	69,880	69,494	69,108	68,708	68,335	67,962
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	15	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		2. 営 業 外 収 益	222,414	209,091	221,909	211,222	209,738	209,243	209,199	200,342	199,526	200,323	200,267	200,182
		(1) 補 助 金	68,442	55,637	70,592	63,770	63,108	62,433	61,989	61,581	61,243	60,884	60,715	60,500
		他 会 計 補 助 金	68,442	55,419	70,439	63,634	62,990	62,393	61,966	61,572	61,242	60,884	60,715	60,500
		他 会 計 負 担 金	0	218	153	136	118	40	23	9	1	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	153,261	153,415	151,283	147,418	146,596	146,776	147,176	138,727	138,249	139,405	139,518	139,648
		(3) そ の 他	711	39	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	収 入 計 (C)	294,809	280,960	293,377	282,291	280,407	279,526	279,095	269,852	268,650	269,047	268,618	268,160	
	収 入 的 収 益 的 支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	1. 営 業 費 用	276,250	270,582	274,975	271,371	271,002	271,383	272,049	263,718	263,354	264,534	265,007	265,348
		(1) 職 員 給 与 費	15,488	14,207	15,146	15,307	15,476	15,578	15,747	15,903	16,055	16,193	16,328	16,451
		基 本 給	7,981	7,327	7,660	7,755	7,855	7,958	8,057	8,149	8,238	8,320	8,399	8,472
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	7,507	6,880	7,486	7,552	7,621	7,620	7,690	7,754	7,817	7,873	7,929	7,979
		(2) 経 費	107,459	104,181	108,152	108,152	108,152	108,152	108,152	108,152	108,152	108,152	108,152	108,152
		動 力 費	23,876	20,642	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876
		修 繕 費	7,238	5,652	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389	6,389
		材 料 費	0	288	288	288	288	288	288	288	288	288	288	288
そ の 他		76,345	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	77,599	
(3) 減 価 償 却 費	153,303	152,194	151,677	147,912	147,374	147,653	148,150	139,663	139,147	140,189	140,527	140,745		
2. 営 業 外 費 用	18,559	15,581	13,199	10,920	9,405	8,143	7,046	6,134	5,296	4,513	3,611	2,812		
(1) 支 払 利 息	18,559	15,551	13,173	10,894	9,379	8,117	7,020	6,108	5,270	4,487	3,585	2,786		
(2) そ の 他	0	30	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26		
支 出 計 (D)	294,809	286,163	288,174	282,291	280,407	279,526	279,095	269,852	268,650	269,047	268,618	268,160		
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	△ 5,203	5,203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	65,095	51,032	47,912	29,434	21,455	14,080	10,737	13,081	5,667	5,776				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	1,800	15,300	15,300	13,500	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	113,902	108,335	101,109	85,058	72,748	65,373	62,330	61,719	54,479	59,271	49,622	47,994
		4. 他会計負担金	0	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	1,510	1,130	50	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	3,905	0	2,200	18,700	18,700	16,500	0	0	3,905
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	526	604	575	575	575	575	575	575	575	575	575	575
		9. その他	2,293	2,484	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
		計 (A)	116,721	113,233	105,734	93,588	77,373	73,998	100,655	99,664	87,344	62,086	52,437	54,714
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	116,721	113,233	105,734	93,588	77,373	73,998	100,655	99,664	87,344	62,086	52,437	54,714
	資本的支出	1. 建設改良費	3,866	13,105	7,584	15,394	7,584	11,584	41,584	41,584	37,584	12,523	7,584	15,394
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	112,855	100,128	98,150	78,194	69,789	62,414	59,071	58,080	49,760	49,563	44,853	39,320
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	116,721	113,233	105,734	93,588	77,373	73,998	100,655	99,664	87,344	62,086	52,437	54,714
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 利益剰余金処分数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		804,816	704,689	606,539	528,345	458,555	397,941	354,170	311,390	275,130	225,567	180,714	141,394	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支分		68,442	55,637	70,592	63,770	63,108	62,433	61,989	61,581	61,243	60,884	60,715	60,500
	うち基準内繰入金	68,442	55,637	70,592	63,770	63,108	62,433	61,989	61,581	61,243	60,884	60,715	60,500
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		113,902	110,145	102,919	86,868	74,558	67,183	63,840	62,849	54,529	59,271	49,622	47,994
	うち基準内繰入金	4,017	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	1,510	1,130	50	0	0	0
	うち基準外繰入金	109,885	108,335	101,109	85,058	72,748	65,373	62,330	61,719	54,479	59,271	49,622	47,994
合 計		182,344	165,782	173,511	150,638	137,666	129,616	125,829	124,430	115,772	120,155	110,337	108,494

経営比較分析表（令和4年度決算）

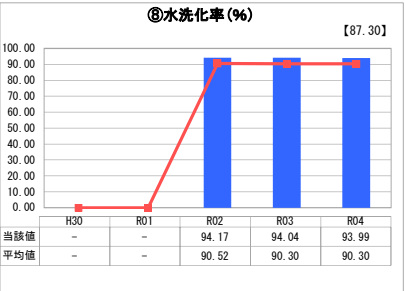
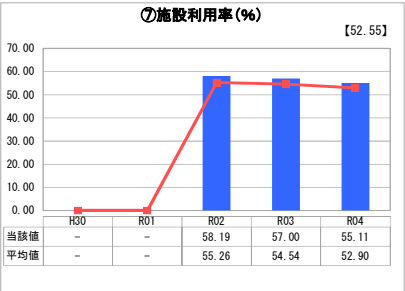
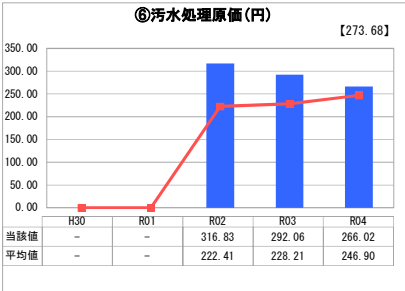
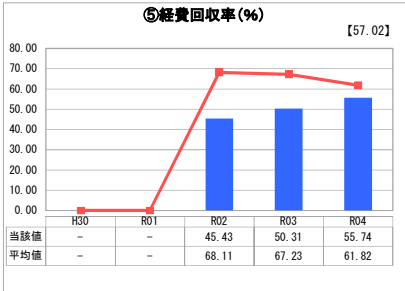
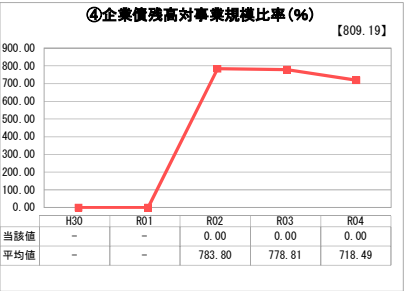
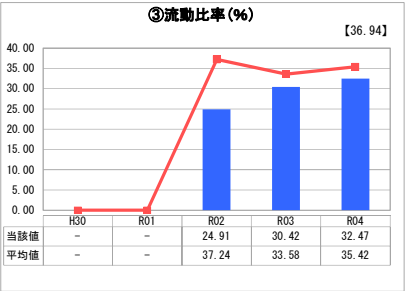
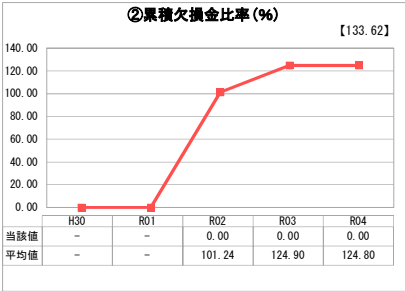
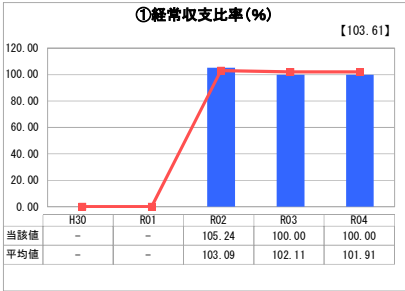
岡山県 総社市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	82.02	8.29	102.07	3,520

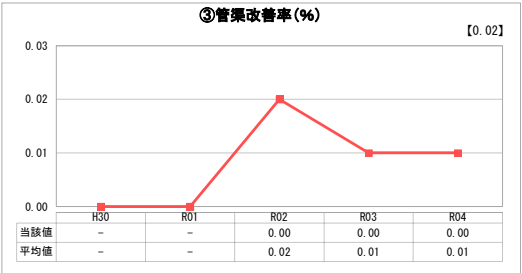
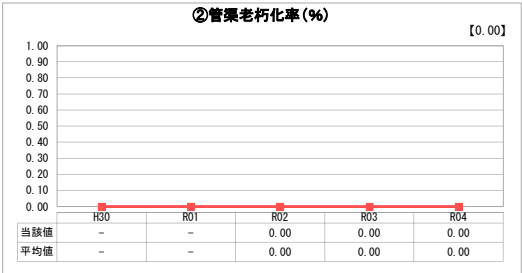
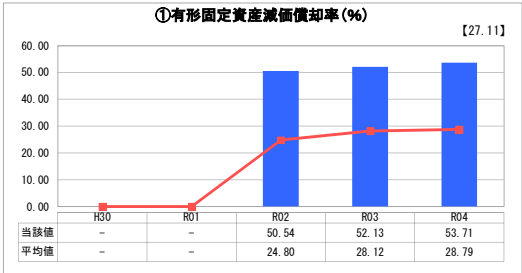
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
69,678	211.90	328.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,757	3.91	1,472.38

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%となっていることから健全な経営状態と言えますが、使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄っている状況であり、「⑤経費回収率」及び「⑥汚水処理原価」も全国又は類似団体平均より悪い数値であるため、引き続き経費削減に取り組む必要があります。

「②累積欠損金比率」は、該当がありません。

「③流動比率」は、多額の企業債償還により全国及び類似団体平均を下回っていますが、企業債の発行を企業債償還金以下となるよう抑制していくため、改善していく見込みです。

「④企業債残高対事業規模比率」は、該当がありません。

「⑦施設利用率」は全国及び類似団体平均を上回っていますが、施設の有効利用という観点から、引き続き普及促進等により「⑧水洗化率」の向上に取り組む必要があります。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業は昭和57年に事業着手しているため、資産全体の老朽化の状況を示す「①有形固定資産減価償却率」は全国及び類似団体平均より高い数値となっています。

今後は最速整備構想に基づき、ライフサイクルコストの縮減と下水道機能の確保に取り組む必要があります。

全体総括

令和2年度から地方公営企業法を一部適用しましたが、収支の均衡が図れておらず、単独での持続的な事業運営は困難な状態です。

水洗化率は90%を上回っており、処理区域内人口の増加も見込めないことから、使用料収入の大幅な増加は見込めない状況となっています。

今後は、施設のダウンサイジングや汚水処理の広域化・共同化の検討を行うなど、経営の健全化・効率化に向けた取り組みを行っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。